

平成26年4月28日

会員各位

公益社団法人 静岡県建築士会
会長 西山昌行
(担当)会員増強委員長 倉田裕司

会員増強委員会からの報告について

日頃は本会の運営につきまして多大なるご理解・ご協力を頂き、誠にありがとうございます。

さて、会員減少傾向についてこれを打破する有効な施策については事あるごとに議論的になってきたことは皆様既にご存知のことと思います。

そこで、この減少に歯止めをかけるため、平成23年度から会員増強委員会を立ち上げ、会員増強と退会防止に関する施策について、いろいろな角度で検討してまいりました。

検討の結果、まずは第一次提言を、更にその内容をより具体的にした第二次提言を、平成25年度においてまとめましたのでこの度、提言書として報告することとしました。

内容は、すぐにできるものから、ある程度の時間が必要なものがありますが、できるものからできるだけ早く実施するよう検討してまいります。

また、会員増強は永遠のテーマのごとく、単年度で成果が出るものでもありません。今後もこの問題に対して継続的な検討が必要なことはいまでもありません。各種情報の収集に努め、会員が入会してよかったと思えるような建築士会を創っていかなくてはならないと思います。会員の皆様も、会員減少という問題を直視していただき、会員一同一致協力の下、新規会員の獲得はもとより、会員増強や退会防止に対するアイデア等ご意見やご提案を是非とも御願いたします。

平成 25 年 9 月

公益社団法人 静岡県建築士会 会長 西山 昌行 様

「平成 25 年度会員増強委員会第一次提言」

会員増強委員会委員長 倉田 裕司

昨年度は年度途中からの委員会スタートであったので、様々な提言を行うことが出来ませんでした。今年度は委員会でまとまった提言を随時発信することとし、今回「第一次提言」を行うことになりました。これを機に今後も提出致します。

提言 1. 「本会委員長との意見交換会」

会員の退会防止と新規会員獲得につながる魅力ある事業を行うため、本会委員長、会員増強委員会、本会執行部が集まり、会員増強に対する方策を意見交換する会の開催を提案します。この意見交換会を通じ、会員増強のために委員会を越えた協力体制の構築を行う。

※各委員長はあらかじめ、会員増強につながる魅力ある事業案について、それぞれの各ブロック委員会の意見を持ち寄る。

提言 2. 「退会防止策」

1. 新入会員へのオリエンテーション実施と委員会配属

- ・新入会員が会に馴染んでもらうためには事業に参加して人と人の繋がりを構築することが重要でありそれが新入会員の退会防止となる。そのため西部ブロックでは入会后すぐにオリエンテーションを行い、建築士会の活動の説明を行うと同時に、必ず委員会に参加してもらっている。委員会活動に参加することで、参加意識が生まれ新入会員の退会者が少なく抑えられている。東部・中部も足並みを揃えて、新入会員に対しオリエンテーションを実施し、必ずどこかの委員会に属してもらおう。

西部ブロックの事例を東部・中部に紹介し実施の検討を行ってもらおう。

2. 同好会のHP利用

- ・趣味を通じたつながりは、仕事のつながりを越えた強固な人間関係を暫し構築することがある。

すでに活動している各ブロックの同好会では、会員相互の地域職種を超えた趣味によるつながりを構築している。その同好の士の趣味による強固な人間関係は、会員の退会の防止となるので、本会HP上にその活動内容を会員に紹介するコーナーを設け、参加を募るための便宜をはかる。

提言3.「入会案内パンフレット作成」

- ・現状では、現在の組織体制に対応した入会案内パンフレットが存在せず、入会案内パンフレットの作成は急務となっている。

入会案内パンフレットは建築士（非会員）に対して入会を促すものであるが、それだけではなく、広く一般の人々に対して建築士会の存在意義を示すものとして製作することも大切である。記載内容として一番重要なのは建築士会に所属するメリットとなるが、実際建築士会に所属する会員もすべてのメリットを知っている訳ではなく、パンフレットにメリットを掲げることで、会員が改めてそのメリットを認知でき、退会の抑止となることも期待される。

12月の建築士免許登録時に配布を目指し、会員増強委員会の監修で作成する。必要により外部委託を行う。作成後は本会事務局及び各ブロック窓口で常備する。

提言4.準会員制度

- ・定款で定められている準会員制度の充実を図る。建築士資格の取得前から建築士会のファンとすることで、資格取得と同時に入会へとスムーズに移行する体制が構築できる。建築士会としては、資格の未取得者や学生を対象とする事業を企画することが必要である。

提言5.会員アンケートの実施

- ・会員の減少が危機的状況に至っている事をPRし、全会員に新入会員の勧誘の必要性を認識してもらい、また退会防止や会員増強につながる提案を求めるため、アンケートを実施する。

以上

平成 26 年 3 月

公益社団法人 静岡県建築士会 会長 西山 昌行 様

「平成 25 年度会員増強委員会第二次提言」

会員増強委員会委員長 倉田 裕司

前回の「第一次提言」を精査し改めて具体的な内容を提案するとともに、新たな提言を追加いたしましたので提出いたします。

提言 1. 「本会委員長との意見交換会」

総務会主催による各常設委員会、小委員会、機構の委員長による合同委員長会議を行う。参加者は会長・副会長及び担当理事、常設委員会委員長、(事業研修・会員厚生・まちづくり・広報情報・青年企画・木造塾)、小委員会委員長(住宅関連・専攻建築士制度推進等)、機構代表(試験・地震関連受託・景観整備)と会員増強委員とし、各委員長・代表はそれぞれの立場から「会員増強策」を持ち寄り協議をおこなう(形式及び参加人数等については、会員委員会にて調整、総務会において決定する)。

提言 2. 「退会防止策」

1. 新入会員の入会時オリエンテーションの実施と委員会配属を検討する。

このことは、以前より西部ブロックで実施し、実績をあげていることから他のブロックに導入を呼びかける。オリエンテーションの実施については、本会会員厚生委員長が東部・中部ブロック長と協議し実施を検討する。委員会への配属については各ブロックの委員会組織の実態を考慮し、各ブロックにて判断するものとする。

建築士会への参加意識を持つことが、退会防止に繋がる。

2. 同好会のHP利用の検討

ホームページのリニューアル後に実施を検討する。

提言 3. 「入会案内パンフレット作成」

デザイン案を作成し、会員増強委員会で検討したものを総務会に上程し、承認後本会及び各ブロックにて配布を開始する。

提言4. 準会員制度

定款で定めのある通り、建築士を目指すものを対象として今年度より募集開始の検討を行う。

入会金は無料、年会費は10,000円程度とする内容で理事会に諮る。準会員は静岡県建築士会の開催する講習会などへの参加資格を与え、委員会に所属できるものとする。また、広報誌「建築静岡」を送付する。連合会情報誌については、送付が可能か検討する。

提言5. 会員アンケートの実施

会員の減少が危機的状況に至っている事を会員に知らせると同時に、新規会員勧誘の必要性を認識してもらい、退会防止や新規入会につながる提案を求めるため、全会員対象にアンケートを実施する。アンケート内容は会員増強委員会にて検討する。

提言6. 一級建築士製図試験課題の施設見学会

一級建築士試験受験者を対象とし、製図試験の課題となった施設の見学会を開催する。

(神奈川県建築士会で昨年度実施、200名以上の参加実績あり) 参加者には準会員制度への参加を呼びかける。

以上、本委員会で検討した内容であります。実施については具体策を含め次年度へ申し送りたいと考え、会員厚生委員会を中心に更なる検討を希望します。

以上